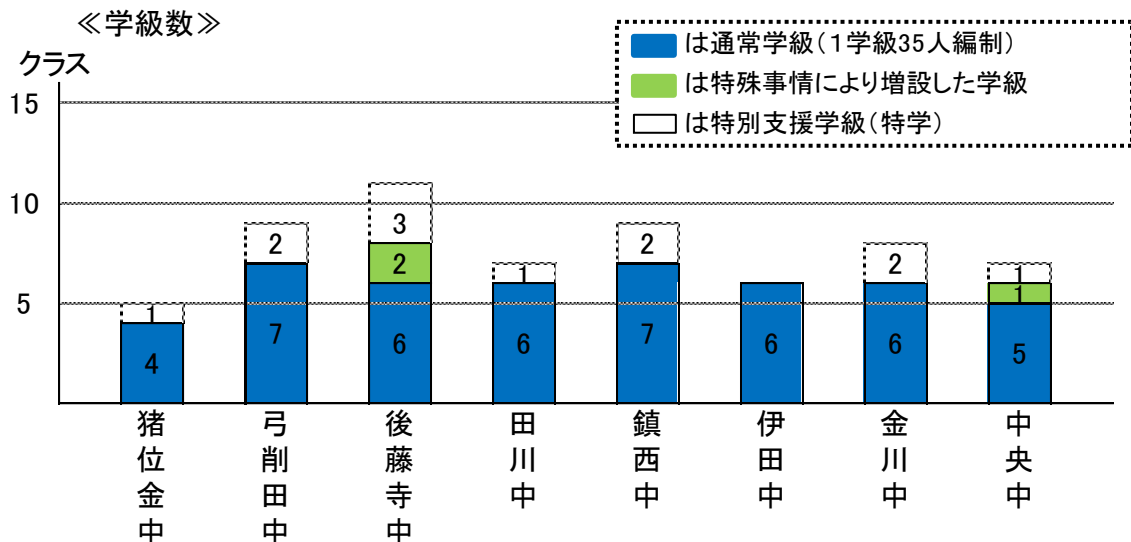


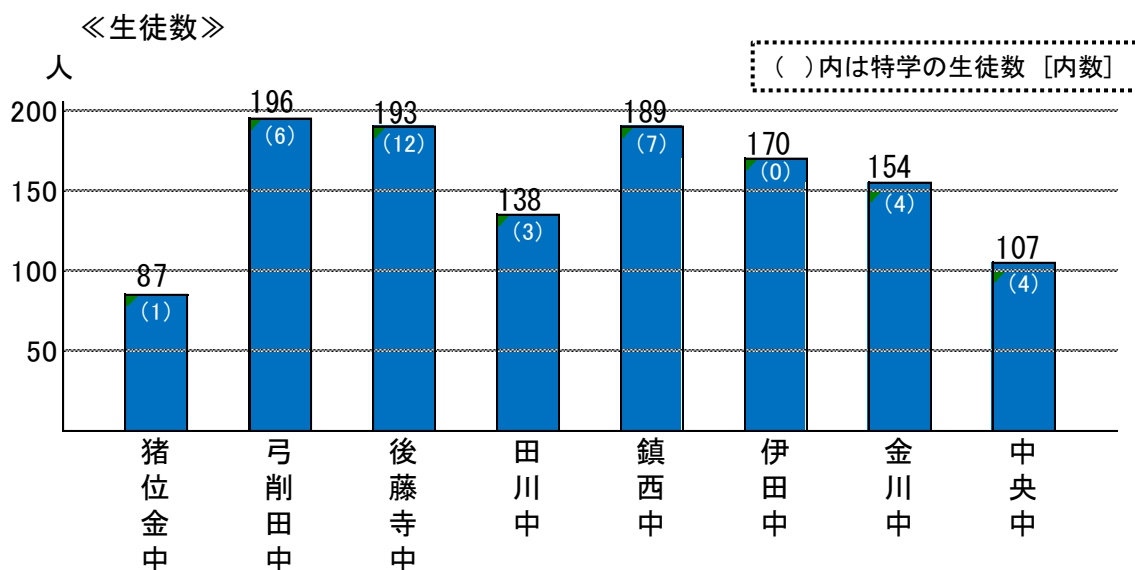
3. 田川市立中学校の現状

学級数と生徒数

平成 26 年 5 月 1 日時点



※特別支援学級(特学)・・・障害の種別ごとに置かれる少人数の学級



《学級編制のしくみ》

- 国の基準は 1 学級 40 人編制。その学級数に応じて県費負担教職員が配置されます。
- 田川市は、1 学級 35 以下の少人数学級編制を独自に採用。基準（40 人編制）より学級数が増えるため、増員分は、市費で配置しています。
- [35 人編制の例]

(例 1) 1 学年に 35 人在籍 → 1 学級 (1 組→35 人)

(例 2) 1 学年に 36 人在籍 → 2 学級 (1 組→18 人、2 組→18 人)

(例 3) 1 学年に 71 人在籍 → 3 学級 (1 組→23 人、2 組→24 人、3 組→24 人)

教職員の配置

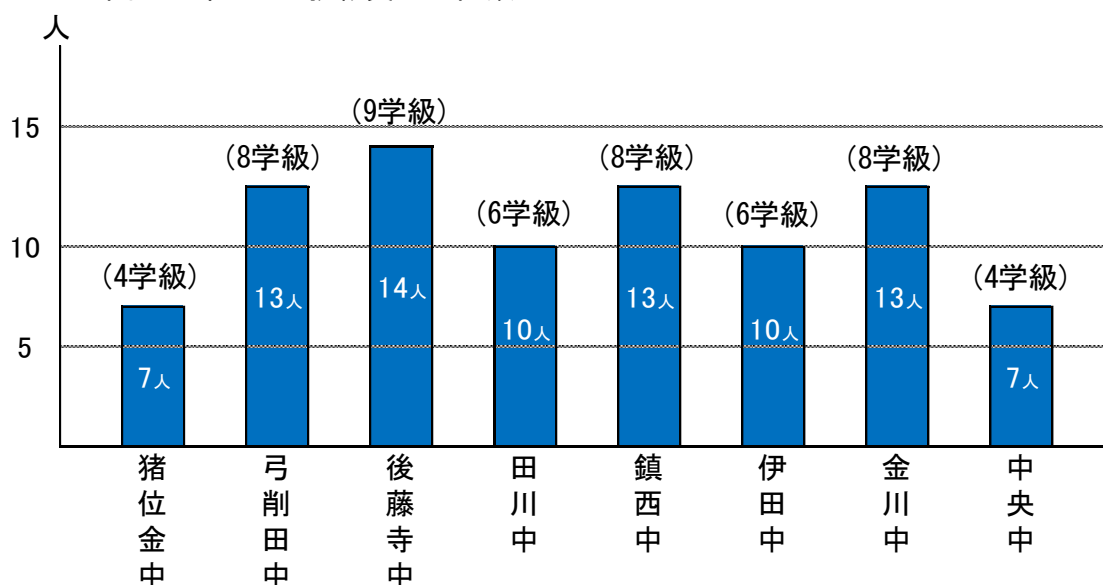
国の基準では、通常学級は40人で1学級、特別支援学級は8人で1学級とし、その学級数の合計（標準学級数）で、教職員数が決まります。

《教職員配当基準表》

標準学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教員数	5	7	7	7	9	10	11	13	14	16	17	18	19	20	22	23	25	28

(例) 通常学級 120人→3学級、特別支援学級 8人→1学級 ⇒ 合計 4学級(標準学級数)
基準表の標準学級数 4 → 教員配置 7名

《国の基準による教職員の配置数》



※1学級35編制による市費教員は、上記グラフには含めていない（猪位金1名、弓削田1名、田川1名、鎮西1名、中央2名を追加配置している）。また、加配定数（学校の特別な事情により配置される教員定数）は除いています。